

【区の木】長十郎梨
(ちようじゅうろうなし)

【区の花】ひまわり

かわさき市政だより
川崎区版

2016(平成28)年
12月1日発行

12月号

【区の花】ピオラ

歴史文化と
花のまち
かわさきく

川崎区
シンボルマーク

総合案内
☎201-3113

◎発行：川崎区役所
〒210-8570
川崎区東田町8

川崎区統計データ
(平成28年11月1日現在)

人口 **226,777**人
世帯数 **113,083**世帯

◎編集：川崎区役所企画課 (☎201-3296 FAX)201-3209)

消防出初式を見に行こう!

消防車のパレードや消防隊の一斉放水などを行います。荒天時は式典のみとなります。

1 臨港地区

日時 1月6日(金)10時~11時半
場所 東扇島東公園多目的広場(第二) 東扇島58-1
(荒天時 川崎マリエン体育室)
團臨港消防署予防課
☎299-0119、FAX)299-0175

2 川崎地区

日時 1月14日(土)10時~11時50分
場所 川崎競輪場 富士見2-1-6
(荒天時 川崎競輪場西スタンド)
團川崎消防署予防課
☎223-0119、FAX)223-2819

ルール・マナーを守って 自転車の安全運転を心掛けよう!

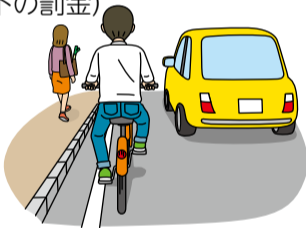
平坦な地形のため、多くの区民が自転車を利用している川崎区では、自転車事故の件数が市内で最も多くなっています。年末年始は事故の起こりやすい時期となるため、自転車事故に遭わない、起こさないようにルールやマナーを再確認しましょう。

團区役所危機管理担当 ☎201-3134、FAX)201-3209

自転車安全利用五則

1 自転車は車道が原則、歩道は例外(※)

自転車は道路交通法上では「軽車両」に位置付けられています。歩道と車道の区別のある道路は車道を走ることが原則です。(罰則:3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金)

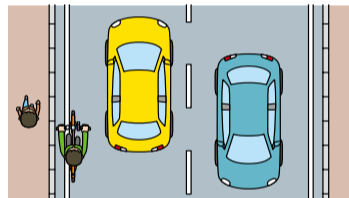


※歩道を通行してよい場合

- 標識などで自転車の通行を許可している場合
- 13歳未満の子ども、70歳以上の人、身体の不自由な人が運転する場合
- 道路工事や連続した駐車車両などで左側通行が困難な場合

2 車道は左側を通行

自転車が車道を通行するときは、左端に寄って通行します。(罰則:3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金)



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車が歩道を通行する場合は、すぐに停止できる速度で車道寄りを通行します。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。(罰則:2万円以下の罰金または料)

4 安全ルールを守る

次のものは道路交通法違反の一例です。違反した場合は罰せられることがあります。

- ながら運転(5万円以下の罰金)
- 飲酒運転(5年以下の懲役または100万円以下の罰金)
- 2人乗り運転、並進して運転(2万円以下の罰金または料)
- 無灯火運転(5万円以下の罰金)

ながら運転の例



5 子どもはヘルメットを着用

保護者が6歳未満の子どもを自転車に同乗させる場合、また13歳未満の子どもが自分で自転車を運転する場合、道路交通法によりヘルメットを着用させるように努めなければなりません。



覚えて欲しい交通標識



一時停止
必ず一時停止して周囲の安全を確認します



歩行者専用
歩行者だけが通行できる専用道路です。自転車は通行できません



車両通行止め
自転車を含む全ての車両が通行できません



自転車及び歩行者専用
歩行者と自転車だけが通行できる専用道路です



進入禁止
一方通行の出口側のため、自動車と同じく自転車も進入できません



一方通行
自転車を含む車両は、矢印が示す方向にしか通行できません

みんな覚えよう!



自転車運転者講習制度

平成27年6月1日に道路交通法の一部が改正され、危険な違反行為をして3年以内に2回以上取り締まりを受けた14歳以上の自転車運転者は、自転車運転者講習を受けることになりました。

①講習の受講(受講しなかった場合、5万円以下の罰金)

会場:自動車運転免許試験場 時間:3時間

手数料:5,700円(神奈川県で受講の場合)

②講習の対象となる危険行為14項目

- ・信号無視
- ・環状交差点安全進行義務違反等
- ・通行禁止違反
- ・指定場所一時不停止等
- ・歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- ・路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ・通行区分違反
- ・歩道通行時の通行方法違反
- ・遮断踏切立入り
- ・制動装置(ブレーキ)不良自転車運転
- ・交差点安全進行義務違反等
- ・酒酔い運転
- ・交差点優先車妨害等
- ・安全運転義務違反

音楽のまち・かわさき情報

かわさき区ピアノコンサート




日時 1月11日(水)12時10分～50分
場所 市役所第3庁舎1階ロビー
出演 Pulcino(声楽アンサンブル)
曲目 アヴェ・ヴェルム・コルプス他
 区役所地域振興課 ☎201-3136、FAX201-3209

小田新春お楽しみ大会

小田まちづくりクラブが、未就学児などを対象とした昔遊びが楽しめるお祭りを開催します。たこ揚げ、かるた取り、羽根突き、紙芝居などを行います。

日時 1月6日(金)10時～11時半(雨天中止) **場所** 小田球場(小田4-20-38)
 区役所地域振興課 ☎201-3127、FAX201-3209



第4回 川崎らしい地域包括ケアシステムの構築 地域の見守り・助け合いの輪をひろげよう!

認知症になっても安心して暮らせる川崎区に!


高齢化が進む日本では、2025年には認知症高齢者が65歳以上の5人に1人の割合に達することが見込まれています。認知症は今や誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

市では認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で見守る「認知症サポーター」を養成しています。現在市内で約3万人、区でも約6千人が認知症サポーターになっています。

多くの方が認知症についての正しい知識を持ち、認知症患者やその家族を支える手立てを知っていれば、認知症になっても住み慣れた川崎区で長く暮らし続けるための一助となります。

区では2月に区民向けの認知症サポーター講座開催を予定しています。また、町内会・地域団体・企業・警察など地域に出向いての出前講座も随時行っているため、気軽に相談してください。


区役所地域支援担当 ☎201-3206、FAX201-3293



29年度いきいきかわさき区提案事業の募集

地域の身近な課題解決に向け、市民団体などからの提案を募集します。提案を受けた事業を審査し、実施が決定した事業は提案団体に委託します。※詳細は区役所、支所などで配布する募集案内か区ホームページをご覧ください。

募集期間 12月15日～1月20日
事業説明会 事業提案の募集に当たり、説明会を実施します。参加を希望される人は前日までに電話で連絡してください。
日時・場所 12月15日(木)15時半～17時、区役所7階会議室
 区役所企画課 ☎201-3267、FAX201-3209



冬のスポーツ教室

期間 1月10日～3月23日(祝日及び3月22日は除く)
場所 富士通スタジアム川崎 かわQホール 1階多目的フロア
対象 中学生を除く15歳以上(⑥は2～12カ月の子どもと保護者、⑩は女性限定、⑫は小学生となります。)
定員 35人(⑥20組、⑫20人となります。)

講座名	日程	回数	時間	費用
① さわやか健康ヨガ	月	9回	9時半～10時半	5,400円
② 骨盤エクササイズ			11時～12時	5,400円
③ 骨盤調整ヨガ	火	11回	11時～12時	6,600円
④ ゆるやかヨガA			13時～14時	6,600円
⑤ ゆるやかヨガB			14時20分～15時20分	6,600円
⑥ ママのための骨盤調整&ストレッチ	水	10回	11時～12時	8,500円
⑦ エンジョイフラ	木	11回	11時～12時	6,600円
⑧ 優しいピラティス	金	10回	9時半～10時半	6,000円
⑨ ビューティリズム&ヨガ			11時～12時	6,000円
⑩ 健康美エクササイズ			13時～14時	6,000円
⑪ 健康パワーアップ			14時半～15時半	6,000円
⑫ キッズヒップホップ			17時～18時	5,000円

区役所12月19日(必着)までに、往復ハガキに、教室名・氏名(ふりがな)、⑥は子どもの名前とふりがな(年齢・性別・住所・電話番号(⑫のみ学校名と学年も)記入)〒210-0011富士見2-1-9富士通スタジアム川崎事務所内 市スポーツ協会かわQホール事業室 ☎070-1339-8121、FAX276-9144(受付時間平日9時～16時半)

区のお知らせ 掲示板

申し込み方法は市版5面参照

区役所高齢・障害課

☎201-3213、FAX201-3291

統合失調症家族教室

統合失調症の治療や家族の対応についての講話と家族会の紹介などを行います。1月23日～2月6日の月曜、10時～12時。全3回。区役所7階会議室で。家族に統合失調症の人がいて、全回参加できる20人。区役所12月15日から電話かFAXで。[先着順]

区役所保育所等・地域連携

☎201-3330、FAX201-3293

離乳食講座「ごっくん・もぐもぐ」

素材を生かしながら、そしゃくを促し、子どもが意欲的に食べる離乳食作りのコツを学びます。2月7日(火)、10時半～11時半。東小田保育園で。4～8カ月の子どもと保護者10組。区役所1月6日から電話で。[先着順]

教育文化会館

☎233-6361、FAX244-2347

今ドキの子の身近なトラブルについて考えてみよう!

高校生や大学生などの若い世代

保健福祉センター 1月の健診案内

(会場はいずれも区役所5階)

健診名	日程・受付時間	内容など	費用	区役所
HIV即日検査	17日(火) 8時45分～9時50分	匿名で受けられます。感染の可能性があるときから3カ月経過した10人	無料	12月20日から電話で区役所衛生課 ☎201-3204 (先着順)
1歳児歯科健診	27日(金) 8時45分～10時	区内在住の1歳3カ月未満で歯のことで気になることがある乳幼児	無料	随時、電話で。区役所地域支援担当 ☎201-3157

1歳6カ月・3歳6カ月児健診は対象世帯に郵送でお知らせします
 区役所地域支援担当 ☎201-3214、FAX201-3293

を取り巻く問題について一緒に考えませんか。ブラックバイト問題や薬物依存についても取り上げます。詳細はお問い合わせください。1月19日～2月16日の木曜、10時～12時。全5回。教育文化会館他で。20人。交通費実費。区役所12月15日10時から電話、FAX、区ホームページで。[先着順]

地域アートDEまちづくり

簡単な楽器体験(大正琴やギターなどに挑戦しませんか。地域で活動しているシニアの人たちが丁寧に指導します。1月31日(火)、10時～12時。教育文化会館で。15人。区役所12月20日10時から電話かFAXで。[先着順]

市消防防災指導公社

〒210-0846小田7-3-1
 ☎366-2475、FAX272-6699

普通救命講習会

心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱い方法などの講義と実習を行います。受講者には修了証を交付します。①川崎消防署…1月18日(水)、13時半～16時半。②臨港消防署…1月19日(木)、9時～12時。①②いずれも30人。区役所12月21日②12月22日から直接か電話で。(受付時間9時～16時半)[先着順]